

適切な転院搬送について



～岐阜県メディカルコントロール協議会からのお願い～

岐阜県では、年間約7,500件(全体の約8%)の転院搬送が行われています。
その中で、令和2年11月、医師または看護師の同乗がない転院搬送時に、
救急救命士が投与できない薬を患者に投与した事故が発生しました。
同一の事故が再度、発生しないために、
医療関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



お願い1 救急救命処置の把握について

救急救命士が行うことができる救急処置は限られています!!

- | | |
|--|---|
| ① 自動体外式除細動器による除細動
(心肺機能停止状態に限る) | ⑦ 精神科領域の処置 |
| ② 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液 | ⑧ 小児科領域の処置(基本は成人に準ずる。
新生児は専門医の同乗を原則とする) |
| ③ 食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスク又は
気管内チューブによる気道確保 | ⑨ 産婦人科領域の処置
(墜落産時の処置・子宮復古不全) |
| ④ エピネフリンの投与
(⑩を除く、心肺機能停止状態に限る) | ⑩ 自己注射可能なエピネフリン製剤の投与 |
| ⑤ 乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液 | ⑪ 血糖測定器を用いた血糖測定
などがあり、特に② ③ ④ ⑤ ⑥は、
医師の具体的な指示を必要とします。 |
| ⑥ ブドウ糖溶液の投与(低血糖状態に限る) | |

詳細は、「救急救命処置の範囲等について」※1、
「岐阜県救急隊(消防隊)活動プロトコール」※2を参照してください。

※1 「救急救命処置の範囲等について」 厚生労働省HPから
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta6492&dataType=1&pageNo=1

※2 「岐阜県救急隊(消防隊)活動プロトコール」 岐阜県HPから
<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/169537.pdf>

厚労省HP



岐阜県HP



お願い2 転院搬送時の医師または看護師の同乗について

患者のためにも、転院搬送時に

医師または看護師が救急車に同乗できる体制の確保をお願いします。※3

※3 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」
岐阜県HPから <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7750.html>

岐阜県HP

